第1-1-(5)受領拒否（賃借人が死亡し、その相続人のうちの一人がする供託）

第一号様式（第１３条第１項関係）地代・家賃弁済金銭供託の供託書

供託書・ＯＣＲ用

（地代・家賃弁済）

□字加入 □字削除

係員印	受付		調査		記録		頁
							／

（第１号様式 印供第31号）

申請年月日	令和８年４月１０日
供託所の表示	○ ○ 法 務 局

供託カード番号
（　　）
カードご利用の方は記入してください。

法令条項　民法第４９４条第１項第１号

※賃貸借契約の締結日（又は直近の合意更新日）が令和２年３月３１日以前である場合，法令条項は「民法第４９４条」になります。

供託者の住所氏名

住所

甲県乙市丙町一丁目１番１号

氏名・法人名等

甲 山 一 郎

代表者等又は代理人住所氏名

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名

住所

甲県乙市丙町二丁目２番２号

氏名・法人名等

乙 野 次 郎

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

◯ 供託通知書の発送を請求する。

供託の原因たる事実

契約内容

賃借の目的物：甲県乙市丙町一丁目１番地
木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建居宅１棟、床面積50.30平方メートル

賃料：月５０，０００円　支払日：毎月末日まで

支払場所：◯ 被供託者住所　□ 供託者住所
□ その他（　　）

供託する賃料：令和 □ 8 年 □ 3 月分

供託の事由：◯ 令和 □ 8 年 □ 3 月 2 5 日提供したが受領を拒否された。

のため
- □ 受領することができない。
- □ 受領しないことが明らかである。
- □ 債権者を確知できない。

□ 供託により消滅すべき質権又は抵当権

□ 反対給付の内容

備考

供託者は、賃借人甲山太郎の相続人である。

供託金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						￥	5	0	0	0	0

印

年　月　日

□供託カード発行

（注）１．供託金額の冒頭に￥記号を記入してください。なお，供託金額の訂正はできません。
２．本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は１マスを使用してください。

供託者カナ氏名

コ ウ ヤ マ イ チ ロ ウ

第１－１－(５)受領拒否(賃借人が死亡し、その相続人のうちの一人がする供託)

100000

第一号様式（第１３条第１項関係）地代・家賃弁済金銭供託の供託書